

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【公開番号】特開2004-260812(P2004-260812A)
 【公開日】平成16年9月16日(2004.9.16)
 【年通号数】公開・登録公報2004-036
 【出願番号】特願2004-25348(P2004-25348)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/44 (2006.01)
H 0 4 B 1/06 (2006.01)
H 0 4 B 1/16 (2006.01)
H 0 4 N 5/445 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/44 H
 H 0 4 B 1/06 A
 H 0 4 B 1/16 G
 H 0 4 N 5/445 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月22日(2006.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストリーミング番組を再生するためのストリーミングデータを受信する受信回路と、
該受信回路で受信したストリーミングデータを記憶する記憶部と、
 第1の番組を選択している期間中に、該第1の番組以外の番組である第2の番組を再生
するための第2ストリーミングデータの受信を開始し、前記第1の番組を選択している期
間中に、前記第2ストリーミングデータの内、所定量のストリーミングデータが前記記憶
部に記憶されたのに応じて、前記第2ストリーミングデータの受信を停止する制御を行う
制御回路と、
を有することを特徴とする受信装置。

【請求項2】

前記第2 ストリーミングデータの受信を停止する制御は、該停止を行うための情報を前
記第2の番組の送信元に対して送信する制御であることを特徴とする請求項1に記載の受
信装置。

【請求項3】

前記第2 ストリーミングデータの受信を開始する制御は、前記第2ストリーミングデー
タの内、少なくとも一部の送信を前記第2の番組の送信元に要求する制御を少なくとも含
むことを特徴とする請求項1に記載の受信装置。

【請求項4】

前記第1の番組を選択している期間中に前記記憶部に記憶する前記第2ストリーミング
データの所定量とは、前記第2の番組の自動再生が開始されないデータ量であることを特
徴とする請求項1に記載の受信装置。

【請求項5】

前記制御回路は、前記第1の番組を選択している期間中に、前記第1及び第2の番組以

外の第3の番組を再生するための第3ストリーミングデータの受信を開始し、前記第1の番組を選択している期間中に前記第3ストリーミングデータの内、所定量のストリーミングデータが前記記憶部に記憶されたのに応じて、前記第3ストリーミングデータの受信を停止する制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の受信装置。

【請求項6】

前記制御回路は、前記第1の番組を選択している期間中に、前記第2ストリーミングデータの内、第1の所定量のストリーミングデータが前記記憶部に記憶されたのに応じて、前記第2ストリーミングデータの受信を停止する制御を行い、前記第1の番組を選択している期間中に前記第3ストリーミングデータの内、前記第1の所定量とは異なる第2の所定量のストリーミングデータが前記記憶部に記憶されたのに応じて、前記第3ストリーミングデータの受信を停止する制御を行うことを特徴とする請求項5に記載の受信装置。

【請求項7】

前記第1の番組を選択している状態から前記第2の番組を選択するために必要な前記受信装置の操作量よりも、前記第1の番組を選択している状態から前記第3の番組を選択するために必要な操作量の方が大きく、前記第1の所定量は前記第2の所定量よりも大きいことを特徴とする請求項6に記載の受信装置。

【請求項8】

前記第3の番組は、前記第1の番組を選択する前に選択していた番組であり、前記第1の番組は、前記第3の番組を選択していた状態から予め決められた操作キーを操作することで選択され、前記第2の番組は前記第1の番組が選択されている状態から前記操作キーに対して再度同じ操作を行うことで選択され、前記第1の所定量は前記第2の所定量よりも大きいことを特徴とする請求項6に記載の受信装置。

【請求項9】

ストリーミング番組を再生するためのストリーミングデータを受信する受信回路と、
該受信回路で受信したストリーミングデータを記憶する記憶部と、
第1の番組を選択している期間中に、該第1の番組以外の番組である第2の番組と第3の番組とを再生するためのストリーミングデータを受信する制御を行う制御回路と、
を有し、
前記制御回路は、前記第1の番組を選択している期間中に、前記第2の番組と前記第3の番組とを再生するための各々のストリーミングデータを前記記憶部に記憶する記憶容量の割り当てを、前記第2の番組と前記第3の番組とで異ならせることを特徴とする受信装置。

【請求項10】

前記第1の番組を選択している状態から、前記第2の番組を選択するために必要な操作量が前記第3の番組を選択するための操作量よりも小さく、前記第2の番組を記憶するために割り当てられた前記記憶容量は前記第3の番組を記憶するために割り当てられた前記記憶容量よりも大きいことを特徴とする請求項9に記載の受信装置。

【請求項11】

前記第3の番組は、前記第1の番組を選択する前に選択していた番組であり、前記第1の番組は、前記第3の番組を選択していた状態から予め決められた操作キーを操作することで選択され、前記第2の番組は前記第1の番組が選択されている状態から前記操作キーに対して再度同じ操作を行うことで選択され、前記第2の番組を記憶するために割り当てられた前記記憶容量は前記第3の番組を記憶するために割り当てられた前記記憶容量よりも大きいことを特徴とする請求項9に記載の受信装置。

【請求項12】

番組再生装置であって、請求項1乃至11のいずれか1項に記載の受信装置と、
該受信装置で受信した信号に基づいて番組を再生する知覚化装置と
を有することを特徴とする再生装置。

【請求項13】

第1のストリーミング番組を再生するための第1ストリーミングデータを受信する第1

の受信工程と、

前記第1ストリーミングデータを記憶する第1の記憶工程と、

前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、該第1のストリーミング番組以外の番組である第2のストリーミング番組を再生するための第2ストリーミングデータを受信する第2の受信工程と、

前記第2ストリーミングデータを記憶する第2の記憶工程と、

前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、前記第2ストリーミングデータの内、所定量のストリーミングデータが記憶されたのに応じて、前記第2ストリーミングデータの受信を停止する受信停止工程と、

を有することを特徴とする受信装置の制御方法。

【請求項14】

第1のストリーミング番組を再生するための第1ストリーミングデータを受信する第1の受信工程と、

前記第1ストリーミングデータを記憶部に記憶する第1の記憶工程と、

前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、該第1のストリーミング番組以外の番組である第2のストリーミング番組と第3のストリーミング番組とを再生するための各々ストリーミングデータを受信する第2の受信工程と、

前記第2の受信工程で受信したストリーミングデータを前記記憶部に記憶する第2の記憶工程とを有し、

前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、前記第2の記憶工程で記憶する前記第2のストリーミング番組と前記第3のストリーミング番組とを前記記憶部に記憶する記憶容量の割り当てを、前記第2のストリーミング番組と前記第3のストリーミング番組とで異ならせることを特徴とする受信装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受信装置及び再生装置、及び受信装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の受信装置は、ストリーミング番組を再生するためのストリーミングデータを受信する受信回路と、該受信回路で受信したストリーミングデータを記憶する記憶部と、第1の番組を選択している期間中に、該第1の番組以外の番組である第2の番組を再生するための第2ストリーミングデータの受信を開始し、前記第1の番組を選択している期間中に、前記第2ストリーミングデータの内、所定量のストリーミングデータが前記記憶部に記憶されたのに応じて、前記第2ストリーミングデータの受信を停止する制御を行う制御回路と、を有している。

また、本発明の受信装置の制御方法は、第1のストリーミング番組を再生するための第1ストリーミングデータを受信する第1の受信工程と、前記第1ストリーミングデータを記憶する第1の記憶工程と、前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、該第1のストリーミング番組以外の番組である第2のストリーミング番組を再生するための第2ストリーミングデータを受信する第2の受信工程と、前記第2ストリーミングデータを記憶する第2の記憶工程と、前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、前記第2ストリーミングデータの内、所定量のストリーミングデータが記憶されたのに応じて、前記第2ストリーミングデータの受信を停止する受信停止工程と、を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、別の構成によれば、本発明の受信装置は、ストリーミング番組を再生するためのストリーミングデータを受信する受信回路と、該受信回路で受信したストリーミングデータを記憶する記憶部と、第1の番組を選択している期間中に、該第1の番組以外の番組である第2の番組と第3の番組とを再生するためのストリーミングデータを受信する制御を行う制御回路と、を有し、前記制御回路は、前記第1の番組を選択している期間中に、前記第2の番組と前記第3の番組とを再生するための各々のストリーミングデータを前記記憶部に記憶する記憶容量の割り当てを、前記第2の番組と前記第3の番組とで異ならせることを特徴とする。

また、本発明の受信装置の制御方法は、第1のストリーミング番組を再生するための第1ストリーミングデータを受信する第1の受信工程と、前記第1ストリーミングデータを記憶部に記憶する第1の記憶工程と、前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、該第1のストリーミング番組以外の番組である第2のストリーミング番組と第3のストリーミング番組とを再生するための各々ストリーミングデータを受信する第2の受信工程と、前記第2の受信工程で受信したストリーミングデータを前記記憶部に記憶する第2の記憶工程とを有し、前記第1のストリーミング番組を選択している期間中に、前記第2の記憶工程で記憶する前記第2のストリーミング番組と前記第3のストリーミング番組とを前記記憶部に記憶する記憶容量の割り当てを、前記第2のストリーミング番組と前記第3のストリーミング番組とで異ならせることを特徴とする。

また、本発明の再生装置は、上記記載の受信装置と、該受信装置で受信した信号に基づいて番組を再生する知覚化装置とを有する。